

第2回国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合 議事概要

1 日 時 平成29年7月14日（金）9:30～12:10

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 11階 第1特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（座長）、中村 洋一（座長代理）、川崎 茂、西郷 浩

【専門委員】

菅 幹雄（法政大学経済学部教授）、宮川 幸三（立正大学経済学部教授）

【審議協力者】

伊藤 恵子（専修大学経済学部教授）、内山 勝久（日本政策投資銀行設備投資研究所地球温暖化研究センター長兼主任研究員）、櫻本 健（立教大学経済学部准教授）、田原 慎二（千葉商科大学商経学部専任講師）、山野 紀彦（経済協力開発機構（OECD）科学技術イノベーション局経済分析統計課アドバイザー）、総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行

【審議対象の統計所管部局】

肥後総務省参与

総務省統計局統計調査部調査企画課：栗田課長、江刺統計調査研究官

総務省政策統括官（統計基準担当）：阿南統計審査官、植松調査官ほか

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、二村国民経済計算部長ほか

経済産業省大臣官房調査統計グループ：倉田調査分析支援室長ほか

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室：長町室長ほか

厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析室：田中室長

文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室：林室長補佐

【事務局】

（総務省）

三宅政策統括官（統計基準担当）

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、上田次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）：澤村統計審査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、二村国民経済計算部長、石橋主任研究官

4 議 事

- (1) SUTタスクフォースにおける重点審議項目についての意見提示（関係府省）
- (2) その他

5 議事概要

- (1) SUTタスクフォースにおける重点審議項目についての意見提示（関係府省）

(ア) 基準年SUT・産業連関表の基本構成の決定

総務省、内閣府、経済産業省から資料1-1、1-2、1-3、2-1、2-2、3に基づきSUTタスクフォースにおける検討課題及び審議の方向性等について説明がされた後、質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

(論点整理)

- ・資料1-1における統計の「公表部門」数とは、産業連関表とSUTのどちらのことを指すのか。内閣府は、産業連関表の部門数とSUTの部門数は異なっており、SUTの部門数は小さいと説明した。
- 基準年の産業連関表、SUTの両方を想定している。
- ・大きな論点の一つはSUTで活用する基礎統計を含んで部門を統合するかどうかということ。公表するものと推計するための作業用部門を分けて考えているようだが、「公表する時点で部門を統合する」というときに、コモディティ・フロー法を行うベースの2000品目を推計用部門と考えて公表するときはそれを統合することなのか、一次統計の分類から作成されるコモディティ・フロー法もSUTに合わせ、現状の産業連関表の500部門を削減したレベルで行うべきだということでは内容が全く異なる。各府省庁の中で認識が統一されているのか。何を「公表」表と言っていて、部門数がどのくらいということについて、具体的にどのレベルで考えているのか。
- 総務省は、基準年である産業連関表を作成するための公表用SUTの部門数を、内閣府は、産業連関表と国民経済計算に活用される公表用SUTの部門数を念頭においている。必ずしも公表部門数においても削減ありきということではないが、経済産業省が言うように、公表部門数だけではなく、一次統計で調査を行うリソースや報告者負担といった調査レベルの観点からも、部門統合等の可能性を考えざるを得ないという意見もある。必ずしも、公表、推計作業レベルのどちらかを焦点に当てているというわけではなく、それぞれの府省の立場から意見を表明したということ。
- 公表部門を統合することには、各府省が賛成しているような印象を持ったが、「公表部門」が指すものが違っては議論がかみ合わない。また、数を削減というときに何を基のものと考えているかについても問題であるし、基礎統計で品目を減らすというときにも、今まではそもそも生産物分類がなかったわけで、生産物分類を整備する過程で分類のコンセプトが全く変わる可能性もあり、何を持って削減なのか認識が異なるように思う。各府省が何を正解として発言しているのかわからない。

→調査の粒度と、推計作業に要する粒度と、公表の粒度と3種類あるが、統計改革の趣旨を踏まえると、調査の粒度と公表の粒度には一定の整合性がなければならないと考えている。その上で、調査が現状の粒度では難しいということであれば、公表の粒度も削減するという方向性になるのだと思う。作業の粒度、調査の粒度は今後議論すべき点だと認識している。総務省は毎年のSUTを担当しているわけではないが、一次統計や毎年の統計等、色々な統計の尺度で粒度があり、それらを整理したうえで、整合的にする必要があるだろうと思う。

・工業統計の品目分類数の削減について言及があったが、工業統計の品目分類は、産業連関表やコモディティ・フロー法だけでなく、例えば日本銀行のCGPI（企業物価指数）のウェイトとしても使われている。産業連関表やGDP推計のほかにも利用者がおり、そう考えると、基礎統計の分類数削減を含めた議論をこの場で行うのは危険ではないか。

また、副業について2000品目レベルで把握するのは難しいというのはもっともで、まずは報告者負担等を考慮して経済センサス - 活動調査で副業を把握可能な範囲での分類を決め、そこから先は加工統計側の課題として扱い、産業連関表を作成する際にどのように副業を分割するか検討するというのが考えられる対応なのではないか。

→GDPの精度向上が課題とされたときにGDP単独で検討するだけでは精度向上に限界があるため、本年2月に国民経済計算体系的整備部会を再編成した際に、部会がカバーする統計の範囲を家計調査や法人企業統計まで含めて検討することとなった。年次、基準年次の精度を向上させるところまで拡張して議論しているので、いわゆる生産物分類まで議論せざるを得ない。一次統計を所管している府省が広くなるので、このような場で各府省に集まってもらい意見を聞かなければならない。日本銀行のデフレーターの問題にも留意するが、議論を止めるわけにはいかないと考えている。

→工業統計の品目数が削減されるとデフレーターにも波及してきて、ダブルデフレーション方式によって求められる生産側の産業別GDPにも波及する。本タスクフォースは名目値を範囲とすると理解していたが、実質値も視野に入れて議論するのか。

→基本計画において、国民経済計算体系的整備部会の議論範囲には、デフレターの研究も入っているので関連せざるを得ない。

→内閣府としては、実質の産業別GDP、生産側GDPを作るので、ダブルデフレーションを念頭に置いた中間投入、あるいは部門数の検討は整合的に行われることが望ましいと考えている。

→ヨーロッパでは名目表を作って生産側、支出側GDPの調整を行うのと同時に、実質表についても調整を行うことが、先進的な国では主流となっている。日本ではまだその段階にないので、まずは名目表の作成と、いかに正確に実質化するかということが課題になっているということだと思う。

- ・公表物について現時点では方針が細かく決まっていなと思うが、決まっている公表物はあるのか。供給表、使用表については決まっていると思うが、特にX表に関してはシンメトリック表しか出せないと思うが、今の見込みとしては公表する予定なのか。
- 2020年表はサービス分野のSUTを用いたX表を公表する。2025年表でもX表は出す予定で工程表を組んでいる。

(各府省意見についての質疑応答、意見)

- ・経済産業省からは、報告者負担だけではなく調査実施者側のリソースの問題もあって、コモディティ・フロー法を推計する際に入力する生産物ベース約1800品目について、副業も含めて把握していくと、その精度を維持することは困難ではないかと説明があった。一方、内閣府の説明では、支出側GDP推計の要であるコモディティ・フロー法の推計維持の観点からは、特定の需要項目にのみ配分されるような生産物を分離することが望ましく、性格に応じて細かく分類すべきだという説明があった。一次統計を作成する経済産業省の意見に対して内閣府から意見があれば表明してほしい。
- GDP推計の精度向上という観点からは、副業も含め詳細なレベル（現状1800品目）の生産物ベースで生産額を把握することが不可欠であると考えている。一方で、報告者負担の軽減が重要な課題であるということは認識しており、その対応に当たっては、調査票へのプレプリントなどの工夫で精度向上と両立しうる方策がないかといった検証や、具体的にどういう分類だと回答が難しく、どういう分類だと答えられるのかといった実測可能性に関する具体的な検証が必要かと思う。あるいは、配分比率の安定性といった基準に即した部門統合の検証等を踏まえて精度と負担軽減のバランスを図ることが重要と考えている。

資料3の別紙における、投入調査において1800品目は困難という指摘については、現在の日本のSNAにおける年次SUTのバランス時の投入側の生産物分類数は約400品目というレベルであるので、投入調査における生産物分類の粒度は、支出側GDP推計（コモディティ・フロー法）で用いる粒度（2000品目）ほどは必ずしも必要ないのではないかと考えている。支出側GDP推計側の確度が高い（各品目の中間消費が高い確度で押さえられている）とか、コモディティ・フロー法での推計上の品目と生産側の中間投入の品目の対応関係が明確であるとか、そのような条件が整っていれば、中間投入側の粒度の粗さは支出側の中間消費の推計値とのバランスというプロセスで工夫することで一定程度カバーできるため、優先度としては、中間投入の細かさよりも生産額について品目ベースで細かく捕捉してほしい。

経済産業省より質問のあった、資料3の3ページ（5）GDP精度向上のために求めるスペックについては、分類の粒度、統合できる部門の考え方、必要な部門サイズについて先ほど資料2-1で説明したとおり。また、生産物分類の検討と連動

したものであるべきと考える。基準年SUTと年次SUTの関係は、年次SUTは基準年SUTを延長推計するものと考えている。基準年推計で用いる経済センサス等の基礎統計と、年次推計で用いるビジネスサーベイ等の基礎統計の間で、調査対象（企業なのか、事業所なのか）や生産物、産業の分類、調査項目の中で例えば生産の概念等が同じ概念定義の下で整備されることが必要。SUTを設計、構築するにあたっては、基準年と中間年はシームレスであることが必要。中間年の年次SUTを作ってGDPを推計する際には、基礎統計の調査結果から特段処理をしない。基準年においても、まずは産業連関表を作成するときに副次的生産活動の組み替え等の処理をしないSUTを作成してもらう必要があると考えている。

- ・本来、部門には改廃があるのが当たり前で、新しいニーズも出てくるし、SUTという新しい世界に踏み出すので、これを契機に整備していこう、これ以降は改廃を客観的な基準で考えていこうということであって、今回はたまたま部門数が減るかかもしれないが、減ることをタブー視してはいけない。

報告者負担には、回答が大変だけど書けなくはないというケースと、本当に書けないというケースがある。後者の場合に、本当は書けないものを無理して書いたという状況が何年も続いているケースがある。そのようなものにより現実的な対応をするということであって、あまり部門数が減ることに焦点を当てる必要はない。客観的な基準に従って増減しながら、うまくいけば増やせばよい。減るという点に焦点を当てすぎるのではなく、今まで見直しできなかったものをたまたま見直すタイミングが来たと理解したほうがよい。

- ・国際機関での経験や国際的な分析をしている側から言うと、日本の統計を利用しようとしたときに一番混乱しているのは産業連関表の分野だと思う。例えば、英語で検索するとなかなか行き着けないページがあるとか、供給表の場所を質問されたときにこのデータがここで公表されているとなかなか行き着きにくい。今回議論していただくなかで、日本としてはU表（投入）、V表（産出）、輸入表、マージン表等についてベストなものが提供できるという形になってほしい。

まず議論の目的についてだが、SUTと一括りに言ってもいくつか表があり、例えば、アメリカでは毎年輸入表を公表しているが、それを日本も公表するかというと、リソースの問題もあり答えはノーだと思う。しかしながら、ユーロスタット、BEAともグローバル化に対応した統計を整備していくなかで、輸入表や基本価格表を毎年整備しており国際的なニーズがある。議論の目的として、グローバル化に対応した統計の整備という点を検討してほしい。

次に分析上のニーズについて。産業連関表、SUTだけで分析することも可能だが、その他の統計と合わせて分析される機会もよくあり、例えば、雇用、貿易、国際収支といったものと一緒によく分析されている。その際に、産業分類、商品分類が違っていることがよくあり、外から見ると、対応表でJ S I CとI S I Cとの関係、HSとJ S I Cとの関係が見えにくく、今後確認すべき分野だと思う。

最後に政策的なニーズという意味では、G7、G20で議論されているような、鉄

鋼の過剰供給の問題や、造船の問題等、さまざまな国際的な政策のニーズがあるが、よくあるのは、製造業の分野で細かい統計が必要とされていて、サービス業は各国のGDPの7割、8割を占めているがそれほど細かい統計が求められていない。例えば、鉄鋼ではISICでいうと4桁の分類が必要とされる一方で、会計事務所と弁護士事務所を分けて産業連関表を作るニーズはなく、「法務・財務・会計サービス」一本でもよいというところ。政策ニーズに対応した分類について議論しておく必要があると思う。

(イ) 建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備

国土交通省、厚生労働省、文部科学省から資料4-1、4-2、4-3、5-1、5-2、5-3、6に基づき建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備について説明がされた後、質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 内閣府からの資料2-2によれば、医療の投入について、厚生労働省は医療経済実態調査や病院経営実態調査等、様々な統計を用いて推計しているということだが、内閣府はサービス産業基本調査（仮称）に期待している。内閣府では、現状の医療経済実態調査では医薬品の投入を把握できておらず、サービス産業基本調査（仮称）で病院がどのくらい医薬品を投入しているか捕捉したいと考えている。この統計の利用について、厚生労働省はどのように考えているのか。
- 一 医療経済実態調査（医療機関等調査）は、中央社会保険医療協議会が実施主体の診療報酬改定の検討に資するため行われている統計調査である。現在、年次GDPの推計には民間の統計である病院経営実態調査結果が使用されているが、サービス産業基本調査（仮称）で、医療機関等を含めて調査して投入構造を把握できるのであれば、年次GDPの推計への当該調査結果の使用は検討に値すると思う。我々がどこを細かく見ていくかということが、部門の設定にも関わると思うので、そこが決まらないと見えてこないところもあるかもしれない。
- ・ 5分野は経済センサスで把握しにくいので議論するということは、そのとおりではあるが、まず考えるべきは経済センサスで部門別の調査票を詳細に作ることはないか。特殊な生産活動の形態であっても、それに対応する調査票を作ることができれば対応できるということもある。基礎統計の記入者負担もあるが、部門別の調査票を作るとか、産出や投入の品目をプレプリントすることで記入者負担を軽減させることにつながるし、特殊な形態を把握することが可能になるかもしれない。実施部局は大変だが、それをやらないときちんとした統計はとれないので、予算や人材を増やして対応してほしい。調査をしてから困るということではなく、調査する前にしっかり設計することがこれらの分野についても重要ではないか。
- ・ 建設業は国によって貿易財として取り扱うかどうか異なっている。日本の場合は貿易していないことになっているが、会社別に見るとエンジニアリングしている会社は海外との取引もあり、その関係がきちんと副業で把握できているのか。

医療については、補助金の取扱いが国によって若干異なるが、把握できているのか。

教育については、教育機関による研究開発のような副業が、実際にデータを作る際にどのように扱われているのか。あるいは基礎的な統計がどの程度充実しているのか。

→貿易財は分けていない。どう分けていくのか教えていただきながら考える。

→建設については、属地的な発想をしているので我が国の建物のことを扱っている。コンサルタントについては建設サービスなどとして別の扱いをしている。国際的な動向を勉強しなければならないが、現状の定義を変更する予定はない。

医療については、国により異なる事情はあると思うが、我が国では厚労省の説明のとおり推計している。

教育機関が行う研究開発費は、既に平成23年基準の国民経済計算で固定資本形成として扱うということになっていて、産業連関表も平成27年表から同様の扱いとする整理になっている。教育とは切り離して研究開発として扱うと整理している。

→SUTになれば、学校教育部門が研究開発を産出しているとか、建設部門がサービスを輸出しているということが描けるはず。SUTになるのは2020年表からのことなので、今の回答は2015年表のことという理解でよいか。

→然り。

・建設工事施工統計の未回答の扱いは、他の分野に比べて難しい。大きな建物になるほど仕様が異なるので、補完しようとしてもなかなか補完できない分野だと思う。経済センサスとの売上高のずれ等を比較してみて、大きな建物がたくさん落ちているようだとは対応は難しいが、小さな建物であれば他の分野と同じように扱うことができるのか。現状で未回答の事業所についてどの程度分析できているのか。

→これから着手するという状況で、未回答事業所の分析に至っていない。速やかに行いたい。

・学校基本調査に関してだが、文部科学省の統計として教育部門における投入、産出を考えたときに、今の調査では十分ではないのではないかと。例えば、以前学校基本調査の結果から芸術関係の教育がどのように行われているのか調べようとしたが、大学でどういう専門分野の教員がどれくらいいて、どういう授業がどれくらい行われているかという状況がわからなかった。教育の質、教育部門の投入、産出を把握しようとする、改善の余地があるのではないかと。

→大学教員の専門分野については学校教育統計調査で把握している。ただし、学校教育統計調査は3年に1回の周期調査なので、毎年把握することはできない。専攻分野別の学生数等、授業の内容については、学校基本調査で調査している。

・不動産について年次推計では他の分野と比べると出荷額を捉える統計がなく、数量×単価で計算していた品目がある。労働者派遣サービス（確報）、建物サービス、冠婚葬祭等も同様であったと思う。サービスに関しては出荷額を捉える情報が必ず

しもなく、代替的に数量×単価で推計している品目があるので、そうした品目についてはサービス産業基本調査（仮称）の枠内で出荷額の把握も行ってほしい。

→冠婚葬祭の売上高はサービス産業動向調査で捉えている。サービス産業動向調査と特定サービス産業実態調査を統合して新たなサービス業統計を作成しようとしているが、どの分野について調査し、統計を作成するかは検討中なので、今後このようなニーズを踏まえて検討したい。

費用項目の設定については、民間委託の調査研究で企業ヒアリング、アンケートを計画しているので、費用項目が正確に把握できるかという点も含めて検討していきたい。

→確か、J S I C 4 桁のレベルで公表されていなかったように思う。サービス業の商品別出荷額を適切に捉えるという観点からは、できればJ S I C 4 桁レベルで使えるものを出してもらえると、G D P の精度向上につながると思う。

→不動産については数量×単価で推計しており、出荷額を直接捉える調査が現時点ではない。

→では、不動産についてもサービス産業の統計調査で充実していく必要があるということでしょうか。

→延長推計の面ではそのとおりと思うが、基準年で国土交通省が工夫して推計しているのは、不動産を副業で行っている企業が大変多く、また個人でも不動産活動を行っていて、経済センサスで全貌を把握することが難しいからだ。事業所母集団データベースから落ちている80万社のうち、かなりの部分は不動産が占めている。基準年は変化率ではなくて総額を知ることが大切なので、カバレッジを高くすることが不可欠である。事業所母集団データベースのカバレッジを完全にして調査票を全て回収しなければ不動産活動は押さえきれないので別の方法を取る必要があり、固定資産税の概要調書など行政記録情報を使って、床面積等をベースに調査したほうがカバレッジが高い。不動産にはそのような難しさがあり、様々な行政記録や民間の統計等、カバレッジの高い統計に頼らざるを得ない。5分野には多分にそのような面があり、医療介護は公的部門のウェイトが高く、教育は全て公的部門なので、業務統計で把握した方がカバレッジが高くなることが予想される。経済センサスのカバレッジが高くなるまでは、5分野では別の方法で推計しなければならず、推計精度を補足していく必要があると考えている。

・医療、介護、教育は統計のユーザー側からも今後ますます注目が高まっていく分野だと思うので、部門分類については削減ではなく細かくしていく必要がある分野だと思う。それを見据えて一次統計調査の設計をしていく必要があるのではないかなと思う。

・サービス産業基本調査（仮称）の検討グループにも参加しており、どのような形で調査設計していくかということが重要と認識した。5分野についても調査は非常に多く行っている状況で、産出を捉えているわりには投入が手薄になっているところを、サービス産業基本調査（仮称）だけではなく、各省が行っている既存の調査

を含めてどういう形で整理統合するか考えていくことが重要。そうでないと記入者の負担がどんどん増えるようなことになるので、全体的に本当に必要なのはどの調査なのか捉える必要がある。

不動産に関して副業で捉えることが難しいという指摘があったが、例えば確定申告のデータ等は使えないのか。税務統計の使用可能性も問題意識として持てないか。

教育に関して教育の産出をどう捉えるか難しいのかと思うが、今のところ授業料しか産出にはなっていないのか。例えば、教員の研究成果を産出として考えれば、産出が増える方向になるのではないかと思うが、既存の調査でどの程度捉えられているのか。

- 教育の産出は基本的にコスト積み上げタイプなので、先生方の費用も含め国内生産額に計上されている。産出の配分として授業料等が家計にも現れてくる。
- 税務統計については統計改革推進会議でも議論されたが、全面的に活用するに至っていない。国際的な面からも、報告者負担の面からも税務統計を利用できることが望ましいので、主張し続けていくことが重要と思う。
- 今回の基準改定で、R&D（企業内研究開発）は知的財産生産額と位置づけたので、先生方がどれだけ研究分野と教育分野に時間を費やしたか、総務省のサービス産業基本調査（仮称）と組み合わせ、分けて推計していくことになる。
- ・各府省の資料で共通して経済センサスの組み替えデータを使用していると説明していた。加工統計を使う上では個票を使うことが前提となるが、例えばカナダでは申請から利用するまでにほとんど時間がかからず、日本の環境と大きな差がある。個票へのアクセス、利用の仕方についてもこの機会に効率化を考えてはいかがか。

（２）その他

次回の会合は、7月21日（金）9時30分から中央省庁合同庁舎第4号館4階共用第4特別会議室で開催する予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>